

No.24

区議会だより

足立区議会事務局

☎ (882) 1111

昭和47年度各会計予算



●総額で257億950万円の新年度予算を可決●

第1回

定例会

昭和47年度当初予算や環境整備資金貸付条例などを審議する第1回定例会は、3月10日開会され、助役(区長病欠)の施政方針説明ののち、会期を30日間と決め、各党の代表質問をかきりに、区長から提案された29議案、区民から提出された請願、陳情73件を審議しました。

第1日(3月10日)

提案説明ののち、会期を30日間と決め、監査委員の小久保雅捷君から、区立保育園事務監査結果の報告が行なわれました。つづいて各党の代表質問を5議員が行ないました。次に昭和46年度足立区一般会計補正予算(第4号)ほか2件の予算および足立区公共施設建設資金積立基金条例ほか1議案について提案理由説明ののち、総務委員会で審査することにしました。

第2日(3月13日)

4議員から質問が行なわれた

のち、11日の総務委員会の審査を経た3件の補正予算と2議案を委員会の審査どおり原案を可決しました。

昭和47年度足立区一般会計予算ほか3件の予算については、27名の議員で構成する**予算特別委員会**で審査することになりました。

足立区環境整備資金貸付条例ほか18議案と区民から提出された請願、陳情はそれぞれの委員会で審査することになりました。

次に都市計画特別委員会の付議事件である「**足立区長期基本計画**」の審査経過について、佐藤英一郎委員長から次のような中間報告がありました。「原案については了承する。今後はこの計画がすみやかに進行できるように、国、都に対して強力に予算処置を働きかけられたい、さらに、実施計画ができた段階で本委員会と十分協議されたい等の意見が出され、長期基本計画の施設計画案を了承した。3カ年を単位とした実施計画案については、今後も引き続き十分審査することに決定した。3月6日の委員会における地域老人館、地域児童館等の増設を主とした一部修正案についても了承することに決定した」等を骨子としたもので、報告どおりこれを承認しました。

第3日 (3月30日)

6日間にわたり予算特別委員会で慎重に審査された、昭和47年度足立区一般会

計予算ほか3件の予算について、遠峰富次委員長から審査の経過と結果が報告され、採決の結果、一般会計予算は絶対多数で、国民健康保険特別会計、用地特別会計、一般会計補正予算(第1号)は全会一致で可決しました。また各委員会の審査を経た議案も原案のとおり可決しました。

次に教育センター建設特別委員会の付議事件である**教育センター建設の審査経過**について、しなし清治委員長から次のような中間報告がありました。「本委員会も前議会の決定事項である(1)建設場所は竹の塚を最適地とする(2)建設予算規模は5億2千万円程度とする、との2点を

竹の塚に建設される教育センター完成予想図



再確認し踏襲することに決した。9月11日の委員会では、早期建設を図るため設計図を作成する原案を承認し、2月22日には、設計業者選定の経過と設計図の説明を受けこれを承認した」等を骨子としたもので報告どおりこれを承認しました。

案理由説明ののち、原案のとおりこれを承認しました。つづいて相台善右衛門君の監査委員選任の同意が出され、全会一致で同意することを決定しました。各委員会で審査された、請願、陳情は審査報告書のとおり決定しました。(結果は8ページにあります。)

第4日 (4月6日)

専決処分された、昭和46年度足立区一般会計補正予算(第5号)について、提

表のとおりです。なお議員提出による3議案の結果は次

議員提出議案		会議名					
議案	会議名	自民党区議団	公明党	社会党	共産党	清風会	民社党
注 ○ 賛成 × 反対 △ 退場	健康保険法改正案に反対する決議	×	○	○	○	×	○
	立川基地自衛隊移駐反対・即時引上げを要求する決議	×	○	○	○	×	○
	日中国交正常化に関する決議	×	○	○	○	△	○

可決した議案

足立区環境整備資金貸付条例

この条例は、交通騒音、地盤沈下等による被害を防止する者に資金を貸付、生活環境の向上を図ろうというもので主要内容は次のとおりです。

- 1 借受資格者
現に被害があると認められる者で、次の要件が必要です。
- 2 区内に引き続き1年以上居住していること。
- 3 自己資金のみでは被害の防除が困難であり、かつ、返済能力があること。



- 4 3 確実な連帯保証人があること。特別区民税を完納していること。

5 資金の貸し付けを受けたことのある者は、その償還金を完済していること。貸付金額 1件につき50万円以内です。

貸付利率
すえ置期間(六カ月間)を経過後、年3.65パーセントです。

申込手続
貸付申込書を提出して下さい(用紙は建築部公害課にあります)

返還方法
すえ置期間経過後3年以内で、原則として半年均等割賦です。ただし1,000円未満の端数は第1回返還額に加算されます。

保証人
資金の貸付を受ける者は、次の要件を備えた連帯保証人が必要です。

1 原則として、区内に引き続き1年以上居住していること。

2 一定の職業を有し、独立の生計を営んでいる世帯主であること。

3 保証能力が十分と認められること。

4 特別区民税を完納していること。

5 資金の貸し付けを受け、またはこれを保証していないこと。

6 区議会議員の選挙権を有すること。

昭和46年度足立区一般会計補正予算(第4号)

昭 and 46年度足立区国民健康保険特別会

計補正予算(第3号)

おもに職員給与改訂に伴うもので、当初予算からの合計は33億1千370万8千円となります。

昭和46年度足立区用地特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算からそれぞれ2億4千49万2千円を減額し4億5千740万8千円とするものです。

足立区公共施設建設資金積立基金条例
公共施設の建設資金に充てるため基金を設置するものです。

特別区人事および厚生事務組合規約の一部を変更する規約
特別区職員の公務災害に伴う見舞金の支給および区立幼稚園の医師、歯科医、薬剤師の公務災害補償に関する事務を、昭和47年4月1日から特別区人事厚生事務組合で共同処理するため規約の一部を変更するものです。

足立区立保育所条例の一部を改正する
区立鹿浜保育園(鹿浜五ノ24-4-101号)を設置するもので、6月1日開園の予定です。

足立区立公園条例の一部を改正する
千住東町公園、江北一丁目公園、谷在家公園、足立富士見公園、西新井西公園の5公園の開設と、公園の占用料を改定するものです。

足立区立児童遊園条例の一部を改正する
関原二丁目児童遊園、興野第二児童遊園を4月1日から開設することと、都住宅局用地返還に伴う本木四丁目児童遊園を廃止するものです。

足立区「特別区道」道路占用料徴収条例の一部を改正する
社会情勢の変化を考慮し、占用料の改定および関係条文を整備したものです。

足立区立公衆便所条例の一部を改正する
西新井大師駅前公衆便所を開設するものです。

足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する
地域地区の改定に関する審議会と環境整備資金貸付審査委員会の委員に対し、報酬および費用弁償を支給するためです。



る条例

足立区立幼稚園設置および管理に関する条例の一部を改正する
区立江北幼稚園(江北一ノ26-9号)を設置するためです。

足立区立養護学園設置および管理に関する条例の一部を改正する
児童の収容期間を4月1日から翌年の3月31日までとするものです。

足立区体育館条例の一部を改正する
足立区体育館の使用料を使用目的に応じ適正にするため改正するものです。

足立区地域地区の改定に関する審議会条例
都市計画法の改正に伴い、足立区地域地区に関する区案をまとめるため、審議会を設置するものです。

財産の取得について
梅島第一小学校分校の用地を取得するものです。

特別区道路線の認定(4件)

所在地	延長(m)
花畑鷺宿土地区画整理地区内 綾瀬一丁目106-4先	1868.00 56.65
西新井本町五丁目524-3先	81.00
中央本町四丁目1658-1先	49.08

特別区道路線の廃止(1件)

所在地	延長(m)
花畑鷺宿土地区画整理地区内	330.00

代表質問

自 民 党

総合運動場を早期に実現せよ
 △総合運動場については、青少年の健全育成のためにも努力するよう力説してきたが、方策として区画整理地内の公園用地利用もある、もし交渉した経過があったらその成果を
 ▼平野運動場の隣地は買収が出来ないので、400メートルのトラックが300メートルになった。これに代わるものとして
 早速につくりたいということで、区画整理組合の大きな公園用地等に交渉している。



増大する行政需要に対処するため職員
 △都は人口が増加しても既定事務事業には増員を認めない方針とのことであるがこれは住民サービス確保の観点から納得できないので定数増加に努力せよ、また職員の定着化を図るため福利厚生制度を充実せよ。

▼周辺区と中心区との職員のアンバランスは依然として続いているので都に強く要望するつもりである。職員の定着化については今後独身寮の建設、福利厚生

面で考えたい。
地域地区改正に対する区長の基本的姿勢を問う。
 △地域地区の改正は重要であり審議会で長期計画とにらみ合せ区民参加の中に出発するものと考えていたが、庁内報ではすでに原案作成の作業が進められているとのことであるが、区長の基本的な姿勢をききたい。

▼庁内報に記載したのは、改正の重要性を職員に認識してもらうためである。今度審議会条例ができるので、十分審議願って長期計画を踏まえて、豊かな足立区になるよう都に強く要望する。
高等学校を誘致せよ
 △本区生徒の増加は23区で一番と聞いている。区の特長性からみていまのうちに誘致対策を講ぜよ。

▼区における進学率も伸びてきているので是非数校誘致していただきたいと考えている。
足立保健所管内に保健相談所の増設をはかれ
 △都内一の人口を抱える足立保健所管内に相談所が一つしかない。この現状をどのように考えているか、また都にどのよう



に要請してきたか。
 ▼当区の実展状況からみて、保健所、保健相談所の増設は最も必要と考えるので

公 明 党

都に對し実現方を強く要望したい。
新規事業に対する財源の確保
 △本年は長期基本計画実施の實質的初年度にあたり、当初予算に種々の事業が盛り込まれているが、100%執行するための財源はどのように確保するのか。

▼長期計画の対象が、大体一件算定か特別交付金のほかはないが、起債でまかなうものは起債の許可をもらいそれ以外用地会計、公共施設積立金の取りくずし等により目的を達成したい。
都民ゴルフ場を一般に開放せよ
 △今後足立区が最も力を入れなければならないのは教育であり、また公園や運動場、遊び場を優先する行政の姿勢が確立されなければならない、手近な方法として都民ゴルフ場を一般に開放せよ。



▼現在使用者も若干おり、乏しい財源ではあるが育英資金にも繰り入れていく。運動場に使用することは、今後の課題として検討したい。
心身障害者更正の促進をはかれ
 △障害者には高度の配慮が必要であるが中度軽度者の保護更正はどのようになされているか、また障害者を理解するため広報活動や社会への啓発等により更正

の促進をはかれ。
 ▼一般的にはみずからの努力による更正を基本とするが、現実には公的保護の必要性はきわめて高いと考えるので今後も一層の努力をいたしたい。
公害追放に植樹課を設置せよ
 △住民パワーは敏感に植樹が公害追放に重大な役割を果たすことを察知しその実行を迫っている。真剣にこの問題に取り組むため植樹課を設置せよ、また公害全般に對処するため環境部を設置せよ。
 ▼緑化推進という意味も含め、昨年4月公園課を設置したが、本年が長期計画推進実施の年度にも入るので全庁的な事項を勘案して、現在組織の検討を行っており、この中に含めて検討したい。
小中学校のコンクリートべいを生け垣に改造せよ
 △生け垣に改造することは、過密地帯の小中学校に植樹する重大な役割を持っていると同時に大地震対策にも不可欠である。またドライ化する少年少女の心に情緒を当てる教育効果があるので改造せよ。
 ▼学校は本来設置されている地域と溶け合うことが大切であり、へいをはずして住民と交流を深めることは、文化センターとして価値あるものと考えられる。しかし学校管理上の問題もあるので今後前向き姿勢で検討したい。



社会党

高齢者の定期健康診断の年齢引き下げと、国民健康保険料値上げ反対を

△老人福祉法では65歳以上の者に対して健康診断を行なうことが義務づけられているが、64歳以下までその対象を拡大されたい。また国民健康保険料の値上げ反対を政府に對し要請するよう区長会に働きかけられたい。

▼定期健康診断の年齢引き下げは今後大いに検討したい。また48年度から標準保険料制度が実施されると保険料の値上げが予想されるので2月1日付で区長会々長名をもって国に対し白紙撤回されるよう要望書を提出した。

家内労働者に定期健康診断の実施を

△区内には家内労働者が多い。なかでもスリッパ、サンダルなどベンゾール含有の溶剤を使用している家内労働者には中毒が心配されるので、健康管理の面から健康診断を実施されたい。

▼保健所および労働基準監督署と連絡をとり、今後の課題として十分検討したい。

4メートル未満の公道、U字溝の整備を促進せよ。

△4メートル未満の公道整備が遅れている。また地盤沈下によってU字溝の流れ



に支障をきたしているので、これらの整備を促進せよ。

▼道路区域が不明確で官民境界が確定しないところがあるので、これらの点を処理してから整備したい。また地盤沈下等により支障をきたしている道路、U字溝などについては極力改良していきたい。

小溜井の領土は

△都県境である小溜井の領有をめぐる当区と八潮市との間に争いがあるが、これは足立区史および当時の「新風土記」や「済国議定違変出入」という証文によって小溜井が昔から足立区の領土であったと思われるが伺いたい。

▼現在の行政部が埼玉県側と折衝しているが、これは十分調査した上で決定すべきものと考えている。

小溜井を整備して自然公園に

△広大な面積をもつ小溜井には緑豊かな原木が生い繁げるなど、まだ武蔵野の面影を残しているが、この美しい自然を利用して区民の憩いの場を造れ。

▼今後の利用については、現在河川が非常に汚染されているが、そこに葛西用水のきれいな水を導水して釣り場として開発したい。



共産党

荒川土手上自動車道路の建設を中止するよう都に働きかけよ

△荒川土手上自動車道路が建設された場合、公園、運動場としてまた避難地として河川敷を利用する区民にとって

絶えず交通の危険にさらされることになり。区長は土手上自動車道路の建設を中止するよう都に対し積極的に働きかける意思はあるか。

▼この問題は自動車を通すことに反対する住民と、これとは反対に道路建設を促進してほしいという趣旨の請願も出ているので、この結論を待つて東京都と折衝してまいりたい。

荒川河川敷ゴルフ場の開放は

△現在荒川河川敷ゴルフ場の利用は一部の人達に限定されている。区民の憩いの場として、また野球も出来る運動場としてゴルフ場を開放する考えはあるか。

▼いま直ちに運動場に開放することは困難であるので、今後の課題として検討したい。

保育園に入れない乳幼児の対策は

△児童福祉法第24条による保育を必要とする乳幼児が施設の不足から措置されずに放置されている。これらの乳幼児の対策は。



策は。

▼現在区内の保育園は区立、私立合わせて約60園で、600人の乳幼児を収容している。しかしまだ足りないもので、今後長期計画あるいは都の中期計画を待つて建設をしていきたい。

養護教員を増員せよ

△現在養護教員は児童、生徒数が100人以上でも1校に1人である。これを複数配置にするよう都へ要望し、また100人以下の学校でも万全な体制をとるよう教育委員会は特別な配慮をされたい。

▼今後複数配置について、都に十分要望したい。

一中の騒音防止施設を早期に造れ

△一中の騒音防止施設を造ってほしいという請願が採択されている。また教育委員会で一中は区内小中学校中騒音Aクラスと云っているにもかかわらず都の内示に答ええないのはなぜか。

▼防音は47年から都において取り上げ、すべて財調の一件算定の中で行なわれることになった。このため一中の騒音防止を申請すると他が引つ込むという悪循環があるので今後別枠で交付してくれるように努力している。



清風会

足立区の木に常緑樹を
 △区の木にスズカケ、イチヨウケヤキの3種類の落葉樹が選定されているが、区全体が調和のとれた美しい、気持のよい街にするため一年中緑をたたえて常緑樹を選定されたい。

▼一般に街路樹は常緑樹と落葉樹がある一定の割合をもって植えられるのが好ましいので、今後排気ガスや病虫害に強い木を十分研究し、選定したい。

区民保養施設の設置を

△区内には独自の厚生施設を持たない中小零細企業が多い。これら従業員のためまたは老人、若人が低廉に利用する施設として、区立保養所の建設をされたい。

▼これは長期計画に組み入れられてある。前期において一ヶ所は出来る予定である。

総合病院のその後における医師会との調整は

△総合病院誘致について長期計画の中で具体化をまって要望するとともに、区医師会と調整をしたいという事であるがどの程度調整が進んでいるか。

▼2月中には医師会の都合がつかないで、今月医師会と話し合うことになっている。



決議

(全文)

日中国交正常化に関する決議

日中国交正常化は今や日本国民の総意である。

日本と中国七億五千万民衆を代表するただ一つの中華人民共和国との国交断絶状態は、もはやこれ以上継続すべきではなく、すみやかに国交を回復すべきことは世界のすう勢からみても明らかである

ここに、わが足立区議会は、日中国交正常化の促進を図ると共に、日中政府間貿易の拡大をはかつて、日本の当面する深刻な不況ならびに貿易の行きずまり打開について、直ちに諸措置を講ずべきことを政府に要望する。

右決議する
 昭和47年4月6日
 東京都足立区議会

要望書

(要旨)

都市計画街路補助第261号路線の事業促進に関する要望書

当区北部を東西に予定されている補助第261号路線は、竹の塚六丁目東武伊勢崎線に接する部分より、花畑町365番地先までは土地区画整理事業により築造工事が施行され、2・3年の間に全区間の工事を完了する見込みであるが、これより東

の部分は事業化の見通しもたっていないが、綾瀬川架橋の内匠橋交差点は車両が渋滞し、一酸化炭素等による公害、また交差点を通過する小・中児童生徒約100名が常に危険な状態にあるので、当面内匠橋歩道の完備と、この路線の早期貫通は地域住民が最も切望している所である。

建設業法の実施に関する要望書

今回建設業者の資質の向上をはかるため政令で定める軽微な工事を除き登録制度を許可制度に改めること等を目的に建設業法の一部改正が行なわれ、その際10項目にわたる付帯決議がなされた。

このことは戦後の住宅復興に大きな役割を果たしてきた建築の大事職、その他の職人から営業権を奪うものであり、これに対して零細業者を保護するために付帯決議がなされたものと思考する。

よって、政令の制定にあたっては、零細業者の立場を十分考慮され、付帯決議の内容を遵守されるよう要望する。

内閣総理大臣、建設大臣あて 住民金融公庫融資内容改善に関する要望書

大都市における住宅事情は依然として深刻であり核家族化等により住宅需要は今後一層増加するものと思考する。このような事態に対処するため、政府は公営住宅や公団住宅の建設によって解

決を図っているが量的解決には程遠いものがある。また民間の自力建設者に対して住宅金融公庫の融資を拡充しているが抜本的対策にはなっていない。このことは工事費の上昇にもかかわらず標準建設費と融資限度額が押えられていることと、地価が異状に高騰しているにもかかわらず土地融資がないため、これは持ち家政策を推進するうえであい路になつていく。よって、政府は標準建設費、融資限度額を大幅に拡充するとともに、個人に対する一般土地融資制度を実施されるよう要望する。

内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣、住宅金融公庫総裁あて
建設局第六建設事務所跡地利用に関する要望書

公園、緑地は保健と休養の場所としてまた防災上の見地からも不可欠の施設である。当区宮城、小台地域は工業、準工業地域のため住宅と工場が混在し日々大気汚染、騒音等に見舞われている所である。幸い、当地域には前都立れき青混合所の敷地約2万2000平方メートルがあり、その一部を第六建設事務所が使用している。側聞するところによると、近い将来移転することですが、当地域住民のためこの跡地を大気汚染等の公害防止緊急災害時における一時的避難場所としての重要性の観点からプールや池のある都市公園として整備されるよう要望する。

自 民 党

賛 成

公 明 党

賛 成

歳入について、補正予算の追加計上では事業が遅れるので今後断断をもちて当初予算に財源を計上し、事業執行に万全を期せられたい。また特別区交付金は昨年度よりも減額になっているので、区長以下執行機関は一丸となつて大幅に獲得されるよう努力されたい。タバコ消費税については宣伝など工夫をこらして増収に努められたい。

歳出について、同和対策事業費が計上されているが、本区にはそのような痕跡が認められないので、この事業費は今後調査事項を明確にしてから執行されたい。

庁舎建設後5年目で借家住いをしななければならないような状態を一日も早く脱却するよう特段の努力をされたい。

家庭福祉員は現在4名であるが、個別保育の立場に立つて大幅に増員されたい。

保育園数は23区中トップであるが、地域的にかたよっている。用地取得の困難さは理解できるが、今後人口密度等を十分考慮して建設されたい。

土木行政滞滞の一つに技術職員の不足があげられるが、区固有職員の確保および委託するなどして速やかに改善されたい。

区営グラウンドに夜間照明を早急に設置されたい。

環境整備資金の貸付予算額が少ないので、早急に増額されたい。

学校給食費全額公費負担についてはわが党の強い要望であるので実現に近づきよう努力されたい。

歳入について47年度は都区財政調整額を30億円しか見込んでいないが、これは都全体における平均伸び率6.8パーセント増と同じである。当区のように新規事業の多い区は財源確保を積極的に行なってもらいたい。このため区長はもっぱら外交に徹し、今後の一件算定の予算獲得に努力されたい。

歳出について土木費は最も繰越明許費が多いので技術職員の確保に全力をあげ一日も早く遅れを取り戻してもらいたい。また土木部の組織を再編成、再分割等を検討されたい。例えば環境部と植樹課等の新設を検討されたい。

健全の家、総合体育館および総合グラウンド等の早期実現を計られたい。

公害対策費として、環境整備資金が発足したが、実績を見て増額されるよう努力されたい。

区内緑化事業について今後増額補正を配慮されたい。

区の行事は総て区民が本当にその価値を認め、回を重ねる毎に参加者が増加していくような企画、運営をされたらいい。

公園、児童遊園は一定地域に偏在し過ぎていて、最も必要としている過密地域に設置されるよう用地取得に当たっては全力を尽くされたい。

都民ゴルフ場は速やかに区民運動場および遊び場に開放されたい。

公益質屋事業を廃止され、それに代わるべき小口金融を速やかに検討されたい。

●● 47年度予算に対する各党の討論 ●●

社 会 党

賛 成

共 産 党

反 対

歳入について区当局は地方財政権確立のために法改正を含めた努力をされたい。

今後の一件算定交渉に際し、調整率を含めて増額に努められたい。

区施設使用料は、一般区民の利用に供するものについて無料の方向で検討されたい。

歳出について、各種助成金は適切な指導を行ない、臨時経費は本年限りとされたい。

電算機導入に伴い、人権問題になるようなプログラム作成は厳につつしんでもらいたい。

保育園の建設は今後の補正で増設を検討されたい。

老人健康診断の対象年齢を60歳に引き下げよう検討されたい。

零歳児医療費の助成を考慮されたい。

土木費関係予算について前年最終予算より減となっている。今後の補正で出来る限り増額を計られたい。

また旧市街地に公園造成を配慮されたい。

給食費全額公費負担実現のため可能な方法等について十分検討されたい。

尚予算執行に際しては請負工事等において厳重な監督と指導を強め、仮にも議会において指摘を受ける事のないよう配慮されたい。

46年度は各款にわたって繰越明許費があるが、47年度は職員の適正配置を含めその原因を究明し、完全執行に努められたい。

47年度一般会計予算は環境整備資金老人福祉の充実等、一定の評価はするが、次の諸点について問題があるので反対する。

歳入において、予算構成比率が46年度国庫支出金と比し、本予算では民生費、教育扶助費において、いずれも対象人員が減少して編成されている事を指摘する。

電気、ガス税について、課税基本価格の適正を期せられたい。

河川敷ゴルフ場の占用について、一般開放を検討されたい。

歳出について、各款にわたり電算機導入関係事業があるが、職員組合、区民、議会には、具体的計画を発表せずに事業推進を図っているのは問題である。

諸団体に対する助成金はその目的や助成額に対する基準が不明確である。

生活保護については、漏給をなくし教育扶助については周知徹底されるよう努められたい。

国民健康保険特別会計と一般会計補助予算(第1号)は次の要望を付して賛成する。

国民健康保険特別会計について、電算化による職員の配転等は、職員組合と話し合いをして住民に不便とならないよう特に配慮されたい。また療養給付内容の充実と保険料、一部負担金の減免制度の周知徹底を計られたい。

足立区一般会計補正予算(第1号)について、一中、梅島小学校の騒音対策として、防音施設を早急に設置するよう努力されたい。

国民健康保険特別会計
一般会計補正予算
歳入は
歳費は



採択されたもの

- 西伊興児童館建設に伴う学童保育クラブに関する事
- 道路舗装 〓 本木南町4の3先
- 区道整備 (2件) 〓 堀之内一の11先、本木二丁目30番先
- 児童公園の設置 〓 梅田ポンプ所
- 公害防止 〓 江北ベニヤ製作所
- 総合病院新設に関する事
- 区営公園設置 〓 交通局梅田大和寮跡地
- バス路線新設 (2件) 〓 六木・辰沼団地、六木・辰沼地区
- 都営バス路線復活 〓 川口・浅草間
- 国鉄常磐線の営団地下鉄乗入れに係る改正要求に関する事
- 保育園建設 〓 西綾瀬地区
- 老人いこいの家建設促進に関する事
- 学童保育クラブの設立 〓 花畑団地周辺
- 学童保育所設置 (2件) 〓 東淵江小学校区内
- 婦人会館の建設
- 運動用地確保と体育施設の拡充
- 竹の塚地区に図書館設置
- 建設局第六建設事務所跡地利用に関する事
- 東武鉄道高架線を竹の塚駅まで延長要請
- 足立清掃工場の舎人森林公園地内代替

不採択となったもの

- 新田児童館建設に伴う学童保育クラブ等に関する事
- (理由) 〓 区の財政上困難である
- 〓 二項 〓 既に建設計画済である
- 〓 土建国保組合に対する国、都の補助金増額
- 〓 第二本木保育園庭拡張
- 〓 無認可保育室に助成金の支給等
- 以上(理由) 〓 請願の趣旨にそいかねる

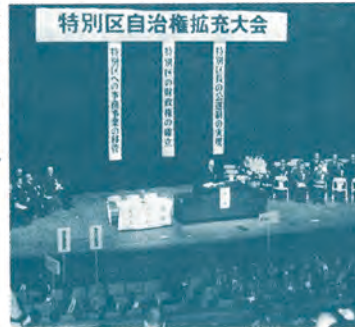
継続審査となったもの

- 千住中居町足立製氷工場跡地用地取得 (二項)
- 付加価値税新設反対
- 国道4号線および旧日光街道両側商業地域指定
- 足立清掃工場増改築反対
- 千住中居町足立製氷工場跡地用地取得 (二項)
- 国民健康保険料の引上げ反対等
- モーター建設反対等 (2件)



足立清掃工場

自治権拡充 * * * * * 大会開かれる



- 吉田製紙工場跡地に都営住宅建設促進
- 東立化成株式会社工場跡地の用地取得
- 区道認定 (2件) 〓 平野三丁目23番3先、西綾瀬二丁目20の1先
- 失労務者賃金値上げ
- 区道舗装 (2件) 〓 神明町337番地先、神明町413番地先
- 水路蓋かけ (2件) 〓 鹿浜二丁目14番先、中川四丁目36の7先
- U字溝の設置 〓 神明南町28の2先
- 排水溝改修 〓 東和二丁目12番先
- 側溝蓋かけ (2件) 〓 東和三丁目5番

- 特別区長の公選制実現
- 特別区の財政権の確立
- 特別区への事務事業移管
- 3本の柱を要求する自治権拡充大会
- が、去る2月18日文京公会堂において開催され、区議会議員をはじめ住民多数が参加しました。
- この大会は昭和27年地方自治法が一部改正され、自治権が奪われて以来毎年行なわれているもので、今年は区長公選運動を背景に一層盛り上がりを見せました。

- 先、東綾瀬公園東側区道
- 街路灯設置 〓 堀之内一丁目9の4先
- 都民ゴルフ場一般開放
- 公団住宅内砂場の砂補充
- 西新井橋から堀切橋間護岸工事
- 竹の塚中学校通学路確保
- 都道49号線に関する事 (3件)
- 足立清掃工場へゴミ持ち込み許可に関する事
- 家内労働者(有機溶剤使用)家庭の児童保育園入園

大会には、来賓として都知事をはじめ各党を代表する国会議員、都議会議員が多数参列し、自治権拡充について力強い挨拶がありました。つづいて5区から住民代表の意見発表後、陳情書、決議および大会宣言を採択して国会をはじめ関係機関へ陳情しました。

去る3月1日、議会代表者は沖繩に建立された。東京都出身者の霊をまつる戦没者慰霊碑に参拝するとともに、那覇市の行政調査を行いました。

あ と が き

この一年間区議会の動きを、できるだけ判り易く区民の皆さんにお伝えしようと努力してきました。

任期を終り新編集委員に引き継ぎをしますが、今後ともご愛読下さい。

委員長、鈴木進 副委員長、白石恭三 竹ノ下資夫 委員、安達正興、立岡正子